

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月25日
【事業年度】	第15期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 晃洋
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 石井 礼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 石井 礼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高 (千円)	-	-	-	9,088,519	10,082,506
経常利益 (千円)	-	-	-	343,571	646,096
当期純利益 (千円)	-	-	-	140,922	291,690
包括利益 (千円)	-	-	-	161,414	289,247
純資産額 (千円)	-	-	-	3,327,351	3,586,126
総資産額 (千円)	-	-	-	4,322,280	5,031,921
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	660.97	701.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	28.20	57.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	27.58	56.51
自己資本比率 (%)	-	-	-	77.0	70.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.3	8.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	27.9	24.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	258,757	894,480
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	572,558	414,077
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	73,680	74,505
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	1,783,950	2,201,178
従業員数 (人)	-	-	-	298	322
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(142)	(166)

(注) 1. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月
売上高 (千円)	4,436,294	6,346,359	8,066,725	9,097,375	10,043,247
経常利益 (千円)	543,996	761,657	859,825	558,680	928,169
当期純利益 (千円)	328,521	444,043	511,460	356,033	92,855
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	409,600	866,914	877,455	887,762	908,660
発行済株式総数 (株)	1,460,000	4,910,291	4,972,947	5,034,258	5,115,967
純資産額 (千円)	1,486,307	2,822,756	3,242,367	3,524,532	3,586,120
総資産額 (千円)	2,283,018	3,897,316	4,402,780	4,481,107	5,021,562
1株当たり純資産額 (円)	1,018.02	574.89	652.03	700.14	701.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	38.00 (15.00)	19.00 (-)	19.00 (-)	19.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	258.48	100.05	103.38	71.25	18.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	257.60	95.26	99.91	69.68	17.99
自己資本比率 (%)	65.1	72.4	73.6	78.7	70.9
自己資本利益率 (%)	29.6	20.6	16.9	10.5	2.6
株価収益率 (倍)	13.0	19.1	8.5	11.1	75.8
配当性向 (%)	-	28.0	18.4	26.7	104.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	420,373	428,357	409,741	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	112,869	134,103	354,075	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	313,964	820,045	135,095	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	896,198	2,010,498	1,931,033	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	148 (28)	149 (73)	178 (97)	282 (141)	300 (163)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期及び第12期の持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第13期の持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

4. 当社は、平成23年1月1日付で1株を3株として株式分割しております。

5. 第12期の1株当たり配当額には、東京証券取引所マザーズ市場への上場に関する記念配当15円及び東京証券取引所市場第一部への市場変更に関する記念配当5円を含んでおります。第12期の1株当たり中間配当額は、東京証券取引所マザーズ市場への上場に関する記念配当15円であります。なお、第12期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、平成23年1月1日付の1株を3株とする株式分割前の数値で記載しており、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合、各々28円、5円となります。

6. 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第14期及び第15期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、第12期より、契約社員を臨時雇用者に含めて記載しており、これに伴い、第11期において遡及修正を行った場合の従業員数を参考までに掲げると以下の通りとなります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	120 (56)	149 (73)	178 (97)	282 (141)	300 (163)

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	神奈川県川崎市高津区に、映画製作・webコンテンツ配信・メディアプランニングツール販売等を目的として、有限会社ボルテージを設立。資本金300万円。
平成11年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ「mopera」向けコンテンツ、超バイオSF「Side-K」の配信を開始。
平成12年2月	株式会社ボルテージに組織変更。資本金1,000万円。
平成12年3月	サン・マイクロシステムズ株式会社のベンチャー支援プログラム「スタートアップエッセンシャルズ」第一号認定を受ける。
平成12年3月	ジェイフォン東京株式会社（注1）のインターネット接続サービスである「J-sky」（現 Yahoo! ケータイ）の公式サイト（注2）向けコンテンツ「Side-K」の配信を開始し、携帯公式サイト事業を開始。
平成12年4月	第二電電株式会社（注3）・日本移動通信株式会社・KDDIグループ各社（注4）のインターネット接続サービスである「EZweb」の公式サイト向けにコンテンツの配信を「Side-K」で開始。
平成12年6月	一般サイト「バトル東京23」が、第1回MCFモバイルコンテンツ特別賞を受賞。
平成12年9月	バナー広告プラン最適化システム「クリックMAX」のサービスを開始し、メディアプランニングシステム事業を開始。
平成12年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのインターネット接続サービスである「iモード」の公式サイト向けコンテンツの配信を「バトル東京23」で開始。
平成13年5月	東京都渋谷区恵比寿西一丁目へ本社を移転。
平成13年9月	EZweb公式サイト向けコンテンツ「100シーンの恋」の配信を開始。
平成14年12月	東京都渋谷区東三丁目へ本社を移転。
平成15年6月	iモード公式サイト向けコンテンツ「歌詞で胸キュン!」の配信を開始。
平成17年2月	東京都渋谷区恵比寿四丁目へ本社を移転。
平成17年5月	一般サイト「QueenBEE」のサービスを開始し、モバイル広告事業を本格的に開始。
平成17年11月	iモード向け公式サイト「注目!モテカワアイテム」の配信を開始し、モバイルコマース事業を本格的に開始。
平成18年8月	当社製作の映画「Wanna be FREE!東京ガール」を劇場公開。
平成18年12月	iモード公式サイト向けコンテンツ「恋人はNo.1ホスト」の配信を開始し、携帯公式サイト事業の「恋人ゲーム」シリーズ（現「恋ゲーム」シリーズ）コンテンツの配信を開始。
平成20年3月	恋愛ショートドラマ「ケータイ恋愛ドラマ 100シーンの恋 vol.1」をDVD化し、パッケージ事業を本格的に開始。
平成20年5月	メディアプランニングシステム事業を終了。
平成22年6月	東京証券取引所マザーズ市場に当社株式を上場。 グリー株式会社のSNSプラットフォーム「GREE」に、「恋人はキャプテン for GREE」を配信開始し、ソーシャルアプリ（注5）を開始。 モバイル広告事業を閉鎖。
平成22年7月	携帯公式サイト事業の事業名称をモバイルコンテンツ事業に変更（注6）。
平成22年11月	株式会社ミクシィのSNSプラットフォーム「mixi」に、ソーシャルアプリ「恋愛上等 イケメン学園 for mixi」を配信開始。
平成23年1月	グリー株式会社のSNSプラットフォーム「GREE」に、「Love&Job! オトナの事情」を配信開始し、30才前後の女性向けの「恋も!仕事も!」シリーズ（現「恋も仕事も!」シリーズ）を開始。
平成23年3月	株式会社ディー・エヌ・エーのSNSプラットフォーム「モバゲータウン（現Mobage）」に、ソーシャルアプリ「恋人はキャプテン for モバゲー」を配信開始。
平成23年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。 米国Apple社のiOSのアプリマーケット「App Store」に、スマートフォンアプリ「恋に落ちた海賊王」を配信開始。
平成23年7月	北米市場向け英語版スマートフォンアプリ「Pirates in Love」の配信を開始し、「恋ゲーム」の英語版「Romance Sims」シリーズコンテンツの配信を開始。 米国Google社のAndroidのアプリマーケット「Android Market（現Google Play）」に、スマートフォンアプリ「恋に落ちた海賊王」を配信開始。

年月	事項
平成23年11月	「恋ゲーム」の公式サイトを、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのスマートフォン向け月額課金サービス「dメニュー」に配信開始。
平成23年12月	「恋ゲーム」の公式サイトを、KDDI株式会社のau Android端末のスマートフォン向け月額課金サービスに配信開始。
平成24年1月	「恋ゲーム」の公式サイトを、ソフトバンクモバイル株式会社のソフトバンクAndroid端末のスマートフォン向け月額課金サービスに提供開始。
平成24年3月	モバイルコマース事業を閉鎖。
平成24年4月	福岡県北九州市のデータセンターにてコンテンツ配信を本格稼働開始。
平成24年5月	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市に子会社「Voltage Entertainment USA, Inc.」（米国デラウェア州法人）を設立。
平成24年6月	その他の事業（パッケージ事業）を閉鎖。
平成24年11月	システム開発拠点として「システム本部・名古屋スタジオ」を開設。 米国子会社から北米仕様スマートフォンアプリ「My Lover's a Thief」を配信開始。
平成25年3月	本社オフィスを、恵比寿ガーデンプレイスタワー内で増床・フロア移転。
平成25年5月	ノベル形式の男女向けコンテンツ「生存率0%！地下鉄からの脱出」を配信開始。
平成25年6月	フランス語版スマートフォンアプリ「Seras-tu Ma Princesse？」を配信開始。

- (注) 1. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付で、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
2. 公式サイト：携帯電話インターネット接続サービスで閲覧可能なウェブサイトの中で、移動体通信事業者（以下、「キャリア」という。）と契約して立ち上げたウェブサイトのことを指します。なお、携帯電話インターネット接続サービスで、公式サイトでないものは「一般サイト」と呼ばれます。
3. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付で日本移動通信株式会社・ケイディーディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付けでケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
4. 関西セルラー電話株式会社、九州セルラー電話株式会社、中国セルラー電話株式会社、東北セルラー電話株式会社、北海道セルラー電話株式会社、北陸セルラー電話株式会社、四国セルラー電話株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西であります。
5. ソーシャルアプリとは、SNS(ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で社会的ネットワークを構築するコミュニケーション型の会員サービス)等をプラットフォームとし、ユーザー同士の繋がりを機能的に活かしたWebアプリケーションです。
6. 今後、モバイルコンテンツの収益源の多様化を図り、スマートフォン、ソーシャルネットワーキングサービス等、公式サイト以外のプラットフォームにおいても、当社のコンテンツを提供するため、事業名称を変更いたしました。

3【事業の内容】

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）は、設立より一貫し、「アート&ビジネス」という企業理念を掲げ、ユーザーの心を打つ感動コンテンツを提供することを経営方針としております。

当社グループでは、「アート」を、自らの力で独創性の高いコンテンツを企画し、産み出すこと、「ビジネス」を、コンテンツを多くの人に楽しんでもらうため、連続的にヒットを出せる仕組みを作ることと定義しております。

当社グループの事業は、モバイルコンテンツの企画・制作・開発・運営を行う「モバイルコンテンツ事業」であり、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末の利用者を対象としております。

当社グループの事業の特徴は以下の通りであります。

コンテンツテーマの絞り込み

コンテンツのテーマを「恋愛と戦いのドラマ」に絞り込み、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツを、アプリ、電子書籍、動画等の幅広いカテゴリーで提供しております。

当社グループでは、「恋愛」を、男女間だけでなく、友人、親子、同僚等、お互いが認め合い支えあう関係、「戦い」を、自己実現への努力、ライバルとの切磋琢磨、新しいことへの挑戦と定義しております。当社は、現代人の求める幸福とはこの2つに集約されると考えており、ストーリー内でこの両立に向け頑張る主人公の姿を通して、人々の日々の「恋愛と戦いのドラマ」を応援したいとの基本方針のもと、コンテンツを提供しております。

顧客ターゲットの絞り込み

顧客ターゲットを、主にモバイルコンテンツの利用頻度の高い19才から44才までの女性に絞り込んでおります。このターゲットを年齢別、嗜好別に細かくセグメント分けし、各層の興味や悩み等のニーズに対応したコンテンツを提供しております。

ユーザーの獲得と継続性

新規コンテンツの定期投入、テレビCM、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出等によりユーザーの獲得を行っております。また、獲得したユーザーに対して、そのユーザーに合ったサイトをメールマガジンやリンク等で提案し、当社グループの他のコンテンツの閲覧を促進することで、ユーザーの当社グループコンテンツの利用継続性を高めております。

また、当社グループの「モバイルコンテンツ事業」の詳細は以下の通りであります。

当社グループは、主に恋愛ドラマアプリ及びサスペンスアプリを、パーソナル型及びソーシャル型として、配信プラットフォーム（以下「PF」）を通じ提供しております。ユーザーに継続的に利用していただけるよう、新規タイトルを追加するとともに、既存タイトルにおけるストーリー及びキャラクターを適宜追加する等の施策を講じております。

（パーソナルアプリ）

主に個人でドラマを楽しめるコンテンツを、OS系PF（注1）及びキャリア公式PF（注2）向けに提供しております。

料金形態は、OS系PF向けコンテンツは、コンテンツのダウンロード毎の課金を基本としております。キャリア公式PF向けコンテンツは、毎月一定の料金を徴収する月額課金を基本とし、一部のサイトではユーザーのコンテンツ利用量に応じて従量課金する個別課金を併用しております。

（ソーシャルアプリ）

主に友達等との交流をしながらドラマを楽しめるコンテンツを、OS系PF及びソーシャル専門PF（注3）向けに提供しております。

料金形態は、基本プレイ無料で、アイテムの利用量に応じた従量課金としております。

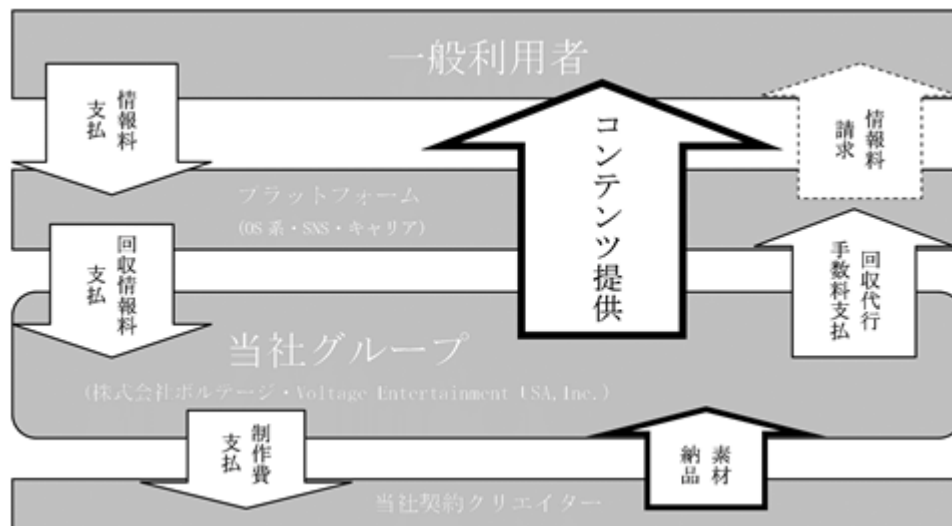
（注）1．OS系PF：App Store、Google Play等のアプリマーケット

2．キャリア公式PF：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルが運営するサイト

3．ソーシャル専門PF：GREE、Mobage、mixi、Ameba等のSNS PF

【事業系統図】

当事業の事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Voltage Entertainment USA, Inc. (注)	米国 カリフォルニア州	750万USドル	モバイル コンテンツ事業	100.0%	役員の兼任2名

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)
322 (166)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
300 (163)	27.7	2.7	4,860,543

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資が増加し、企業収益は改善しました。また、個人消費は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられました。

モバイルビジネスを取り巻く環境として、スマートフォン契約比率(注1)は、平成26年3月末の47.0%から、平成31年3月末には70.9%に達すると予測されています(注2)。

このような環境の下、当社グループは、「恋愛と戦いのドラマ」をひたむきに追究しつづけると共に、当期は、とくに下記に注力して事業拡大につとめてまいりました。

- ・ OS系ファースト
- ・ サスペンスアプリ及び海外市場向けの拡張
- ・ 12ヶ月回収テレビCM

なお、当第2四半期から、当社が提供する、モバイル端末で気軽に楽しむことができるストーリー型のコンテンツを新たに「ドラマアプリ」とし、スマートフォン時代に当たり前のエンターテインメントとして根づかせることに傾注してまいりました。

売上は、国内市場において、恋愛ドラマアプリのパーソナル型(注3)は、キャリア公式PF(注4)向けが、PF環境の変化に伴い想定通り減少しましたが、OS系PF(注5)向けが大幅に増加し、キャリア公式PFを超える水準まで成長しました。ソーシャル型(注6)は、ソーシャル専門PF(注7)向けが減少する想定に反して増加したことに加えて、OS系PF向けが大幅に増加しました。また、海外市場においては、L10N(注8)タイトル、SFスタジオ(注9)発タイトルともに、増加しました。全体としては、前年同期比及び計画比で増加しました。

費用は、OS系PF向け売上の増加による販売手数料の増加、増員による人件費の増加、OS系タイトルの増加等に伴う制作外注費の増加、オフィス増床による賃料の増加等がありました。広告宣伝費については、第1四半期及び第3四半期に大規模なテレビCM出稿を実施しましたが、キャリア公式PF向け広告を全面停止するなど、全体としては効率的に使用し、前年同期比で大幅に減少しました。

利益は、販売手数料等の増加を、売上の増加及び広告宣伝費等の減少で吸収し、前年同期比及び計画比で大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は10,082,506千円(前年同期比10.9%増)、営業利益は616,292千円(前年同期比108.7%増)、経常利益は646,096千円(前年同期比88.1%増)、当期純利益は291,690千円(前年同期比107.0%増)となりました。

主な取り組みは、以下の通りであります。

(国内市場)

・ 恋愛ドラマアプリ(パーソナル型)

新規タイトル「上司と秘密の2LDK」「スイートルームで悪戯なキス」が好調に立ち上がりました。既存タイトル「誓いのキスは突然に」「吉祥寺恋色デイズ」も好調に推移しました。集客は、平成25年7月・8月・9月及び平成26年1月にテレビCMを出稿し、概ね計画通りの効果が得られました。

・ 恋愛ドラマアプリ(ソーシャル型)

新規タイトル「王子様のプロポーズ」「ゴシップガール～セレブな彼の誘惑～」が好調に立ち上がりました。既存タイトル「誓いのキスは突然に」「王子様のプロポーズ」等も計画を上回り、好調に推移しました。集客は、OS系PF向けのモバイル広告出稿等を行い、計画通りの効果が得られました。

・ サスペンスアプリ

「新・生存率0%！地下鉄からの脱出」が好調に立ち上がりました。

(海外市場)

L10Nタイトルにおいては、新規タイトル「Dreamy Days in West Tokyo(注10)」「Kissed by the Baddest Bidder(注11)」「Our Two Bedroom Story(注12)」が順調に立ち上がり、計画を上回りました。

SFスタジオにおいては、新規タイトルは「White Lies & Sweet Nothings(注13)」「Speakeasy Tonight(注14)」が立ち上がりました。既存タイトルは、引き続き、購買メカニズムに基づいたKPI測定とPDCA運用の強化を図りました。また、本社からL10Nタイトルの一部移管を行いました。

- (注) 1. スマートフォン契約比率：スマートフォンとフィーチャーフォンを合わせた端末総契約数に占めるスマートフォンの割合
2. 出所：株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測（2014年4月）」 2014年4月23日発表
3. パーソナル型：主に個人でドラマを楽しめるコンテンツ
4. キャリア公式PF：NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクモバイルが運営するサイト
5. OS系PF：App Store、Google Play等のアプリマーケット
6. ソーシャル型：主に友達等との交流をしながらドラマを楽しめるコンテンツ
7. ソーシャル専用PF：GREE、Mobage、mixi、Ameba等のSNS PF
8. L10N：Localizationを意味する省略表記
9. SFスタジオ：米国サンフランシスコにある当社子会社
10. 邦題：「吉祥寺恋色デイズ」 11. 邦題：「スイートルームで悪戯なキス」
12. 邦題：「上司と秘密の2LDK」 13. 邦題：「誓いのキスは突然に」
14. 邦題：「マフィアなダーリン」

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して417,227千円増加し、2,201,178千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払122,241千円等による資金の支出があったものの、税金等調整前当期純利益639,733千円、ソフトウェア償却費147,001千円、減価償却費及びその他の償却費135,050千円等があったことにより、894,480千円の資金を得る結果（前年同期は258,757千円の資金を得る結果）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、コンテンツシステム開発等に伴う無形固定資産の取得による支出260,002千円、PCやサーバー等の有形固定資産の取得による支出141,265千円及び投資有価証券の取得による支出13,371千円等により、414,077千円の資金を支出する結果（前年同期は572,558千円の資金を支出する結果）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株発行による収入20,776千円があったものの、配当金の支払95,281千円があったことにより、74,505千円の資金を支出する結果（前年同期は73,680千円の資金を支出する結果）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業(千円)	10,082,506	10.9
合計(千円)	10,082,506	10.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、報告セグメントが単一のセグメントであります。

3. 当社グループのモバイルコンテンツ事業における主な販売先は一般消費者であり、販売代金は料金回収代行サービスを利用して一般消費者より回収しております。

4. 最近2連結会計年度における主な回収代行業社別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	3,194,268	35.1	2,926,377	29.0
Apple Inc.	705,104	7.8	2,163,737	21.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,284,043	25.1	1,758,096	17.4
グーグル ペイメント株式会社	338,119	3.7	1,330,562	13.2

3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) コンテンツラインナップの充実

当社グループは、顧客ターゲットに向けた魅力的なコンテンツの提供を継続していくことが、事業の安定的な成長につながると考えております。このため、顧客ターゲットのニーズを汲み取った新規コンテンツの投入、既存コンテンツの不断の改良を行うことが重要な課題であります。特に、新規コンテンツの投入につきましては、今後も引き続き、「恋愛と戦いのドラマ」という当社グループのコンテンツテーマの下、顧客ターゲットを年齢や嗜好等でセグメント分けし、各層の興味や悩み等に対応した魅力あるコンテンツをバランス良く提供することで、コンテンツラインナップの充実を図ってまいります。

(2) ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。ユーザー獲得のため、テレビCM、他社運営サイトや女性雑誌等への積極的な広告露出、当社サイト間のリンク等による誘導施策を継続的に行っております。今後も引き続き、当社グループのコンテンツの未利用ユーザーに向けた積極的な広告宣伝活動を展開するとともに、当社サイト間での誘導施策を強化し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

(3) 適正な配信プラットフォームの選択

当社グループは、コンテンツを顧客ターゲット層に届けるためのプラットフォームを適正に選択することが、事業の安定的な成長につながると考えております。昨今、モバイル業界では、端末、OS、プラットフォーム、課金システム等の分野で多数の事業者が世界規模の競争を行っており、著しい環境変化を引き起こしております。これに従い、顧客ターゲット層のメディア利用状況も刻々と変化しています。当社グループは、この変化に的確に対応し、ビジネス効率を最大化すべく、適正な配信プラットフォームの取捨選択に努めてまいります。

(4) システム技術・インフラの強化

当社グループは、他社のサーバー等に関するサービスを機動的に利用しながら、システム開発及びサーバー構築・保守を行っております。当社グループのモバイルコンテンツは、スマートフォン等のモバイル端末を通じたインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働、及びモバイル端末の技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対して、当社グループはサーバー等のシステムインフラについて、継続的な基盤の強化を進めるとともに、システム開発につきましても、開発プログラムのユニット化や標準化を進めることで生産性を向上させ、技術革新にも迅速に対応できる体制づくりに努めてまいります。

(5) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長のために、優秀な人材の確保、及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用も実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、当社グループの企業風土にあった人材の登用に努めてまいります。同時に、従業員の入社年数等の段階にあわせた研修プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を促します。また、組織体制につきましては、個々のチーム・従業員が最大限のパフォーマンスを出せるよう、計数指標管理に基づいた組織マネジメントを図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（平成26年6月30日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容に関するリスクについて

a. 事業環境に関するリスクについて

イ. モバイルコンテンツビジネスの市場動向について

当社グループは、モバイルコンテンツ事業を事業領域としているため、インターネットに接続可能なモバイル端末の普及や技術革新、業界標準の変化に大きく左右される可能性があります。

高機能なモバイルインターネット端末であるスマートフォンの普及が、今後さらに進むことが予想されますが、今後新たな法的規制の導入、利用料金の改定を伴うプラットフォーム等の動向等、予期せぬ要因により、モバイルインターネットの発展が阻害される場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、モバイルコンテンツ事業を展開する市場の歴史はまだ浅く、かつ変化が激しいため、モバイルコンテンツビジネスの将来性は不透明な部分があります。モバイル端末に大規模なシステムトラブル等の不具合が発生する等、モバイル端末に関する弊害の発生や利用に関する新たな法的規制の導入、プラットフォーム各社の経営方針の変更、その他予期せぬ要因による市場環境の変化が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ. モバイルコンテンツ市場の市場動向について

当社グループは、「恋愛ドラマアプリ」「サスペンスアプリ」をモバイルコンテンツ市場で展開しております。

当社グループではモバイルコンテンツ市場全体では成長すると見込んでおりますが、市場の成長が当社グループの予測を下回った場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ. 技術革新について

当社グループが事業を展開するモバイルインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。当社グループは、これらの変化に対応するため、技術革新にも迅速に対応する体制作りを努めておりますが、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

b. モバイルコンテンツ事業のリスクについて

イ. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループが提供する「恋愛ドラマアプリ」「サスペンスアプリ」は、当社グループがプラットフォーム運営会社（OS系プラットフォーム、SNSプラットフォーム、キャリア）を介して一般消費者（顧客）にコンテンツ等を提供するため、各プラットフォーム運営会社とのコンテンツ提供に関する契約に基づいております。

プラットフォーム運営会社の事業方針の変更があった場合、また、当社グループのコンテンツがプラットフォーム運営会社側の要件を十分に満たさない等の理由により、当社グループのコンテンツが不相当であると当該事業者側が判断し、新しいコンテンツの提供に関する契約を締結または継続できない場合等には、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ロ．コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループの提供するコンテンツの一部には、性的表現及び暴力的表現が含まれるものがあるため、当社グループではコンテンツの制作・配信等において、当社グループ独自の基準を設定しております。この基準は、表現の健全性を確保するよう、青少年等の感情を著しく刺激する表現はしてはならないこと等を基本方針とし、法令等で定められているよりも厳密な水準に設定しております。また、当該基準を厳格に遵守するため、採用者には入社時に研修を行う等、コンテンツの制作・配信に当たって法的規制に抵触しないよう、体制を構築しております。

しかしながら、法的規制や法解釈は、社会情勢等により、変化する可能性があるため、法的規制の強化や新たな法令の制定等により、将来において当社グループが提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合等には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ．システムリスクについて

当社グループは、アクセス過多によるサーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故、火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼動状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、コンテンツを管理しているサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、コンテンツの配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ニ．競合について

当社グループが提供する「恋愛ドラマアプリ」等のコンテンツには、競合他社が多数存在しております。

当社グループは、顧客ターゲットの絞込みと、ユーザーの利用状況調査の活用等により、顧客のニーズに合った魅力あるコンテンツを開発・提供するとともに、効率的な集客に努めております。

しかしながら、今後、当社グループが魅力あるコンテンツを開発・提供できず、競合会社が提供するコンテンツとの差別化が図られない場合にはユーザー数の減少を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ホ．特定の取引先への依存度が高いことについて

当社グループが提供するコンテンツは、プラットフォーム運営会社が提供するプラットフォーム上で提供されるアプリケーションとして採用されております。当社グループの最終ユーザーはあくまでコンテンツを利用する一般消費者（顧客）等でありますが、プラットフォーム運営会社（OS系プラットフォーム、SNSプラットフォーム、キャリア）に回収手数料を支払うことでユーザーより情報料を回収することが可能になっているため、プラットフォーム運営会社への依存度が大きくなっております。当社グループ売上高に占めるプラットフォーム運営会社の構成比は、以下の通りとなっております。

相手先	第13期 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)		第14期 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)		第15期 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
グリー株式会社	3,136,752	38.9	3,194,268	35.1	2,926,377	29.0
Apple Inc.	180,518	2.2	705,104	7.8	2,163,737	21.5
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,571,647	31.9	2,284,043	25.1	1,758,096	17.4

(注) 第14期から連結財務諸表を作成しているため、第13期については個別財務諸表、第14期及び第15期については連結財務諸表の売上高に基づいて記載しております。

したがいまして、プラットフォーム運営会社において不測の事態が発生した場合等には、当社グループの業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

へ．特定コンテンツへの依存について

平成26年6月期の当社グループのモバイルコンテンツ事業に占める「恋愛ドラマアプリ」のコンテンツの売上高の割合は90%以上となっております。また、当社グループ事業全体の核として、「恋愛ドラマアプリ」に経営資源を集中し、成長させることを経営方針としているため、「恋愛ドラマアプリ」の売上高の割合が高まっております。

したがって、今後、顧客の嗜好性の変化等により、当社グループが配信を行っているカテゴリーの成長が鈍化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ト．コンテンツ制作におけるクリエイターへの依存について

当社グループは、当社グループが立案した企画に基づいたイラストやシナリオの制作等に関し、業務の一部を外部クリエイターに委託し、コンテンツ提供をしております。

当社グループでは、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに分散して委託するとともに、委託するクリエイターを開拓し、クリエイターとの良好な関係の継続に努めることにより、リスクの軽減を図っております。

しかしながら、当社グループの想定どおりにクリエイターを開拓できない場合、契約内容の見直しや解除がなされた場合、制作委託費用が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

チ．広告戦略について

現在、当社グループは広告出稿形態による効果等を常に検証し、最適な広告出稿形態を選択し、有料会員獲得に努めております。しかしながら、当社グループの想定通りに会員数を獲得できない場合、また広告媒体の出稿枠獲得競争の激化等により、会員獲得コストが上昇した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点は、本社所在地である東京都にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 会社組織に関するリスクについて

a. 人材の確保及び育成について

事業拡大を進めていくためには、スキルとセンスを持つ人材を幅広く確保することと、人材の育成が重要な課題であると考えております。このため、採用活動の充実、研修体制の充実等に努めておりますが、業務上必要とされる人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

b. 個人情報の管理について

当社グループはユーザーの個人情報を取得していますが、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマーク（注）を取得する等、個人情報の管理には十分留意しております。しかしながら、今後、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備していると認定した事業者等に発行するものです。

c. 知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の管理において、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、採用者に対し入社時に当該基準の遵守について教育する等、内部管理体制を構築しております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社グループに対して著作権を譲渡すること等、細かく取り決めを行っております。

しかしながら、当社グループの提供するコンテンツによる第三者の知的財産権の侵害の有無等について、チェックが十分でない場合や、外部クリエイターの認識不足等により、第三者から権利侵害の損害賠償請求等が起こる可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

d. 内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内外の法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外展開について

当社グループは、中期的な経営戦略の一つである収益源の多様化において、海外市場での事業拡大を掲げており、海外子会社に経営資源を投入しております。しかしながら、海外展開においては、その国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・ユーザー嗜好・商慣習の違い、為替等の様々な潜在的リスクが存在しています。それらのリスクに対処できないこと等により事業推進が困難となった場合には、投資回収が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

今後につきましてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は117,708株であり、発行済株式総数5,115,967株の2.3%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイト配信を目的としたiモード利用基本契約	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト配信による料金の回収方法に関する取り決め	平成12年8月18日から平成13年3月31日まで (注)3
第二電電株式会社 (注)1	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイト配信を目的としたEZweb利用基本契約	平成12年4月3日から平成13年3月31日まで (注)4
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年7月31日から有効 (期間の定めなし)
KDDI株式会社 沖縄セルラー電話株式会社	まとめてau支払い利用契約	公式サイト配信による料金の回収代行サービスに関する契約	平成16年2月19日から有効 (期間の定めなし)
ジェイフォン東京株式会社(注)2	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイト配信を目的とした、ジェイフォン東京株式会社(及びジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループ含む)が構築・提供する情報提供サービス利用基本契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
ジェイフォン東京株式会社(注)2	債権譲渡契約書	公式サイト配信によるコンテンツ提供に係る料金債権の債権譲渡に関する契約。ジェイフォン関西株式会社他ジェイフォングループとも個別に契約	平成12年3月1日から平成12年3月31日まで (注)5
グリー株式会社	GREE Platform参加契約書	GREE Platformへの参加に関する契約	平成22年6月22日から平成23年6月21日まで (注)6
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間(1年毎の自動更新)
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

- (注)1. 第二電電株式会社は平成12年10月1日付で日本移動通信株式会社・ケイディディ株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイとなり、平成13年4月1日付でケイディーディーアイ株式会社となりました。さらに、平成14年11月1日付で登記上名称をKDDI株式会社に商号を変更しております。
2. ジェイフォン東京株式会社は平成12年10月1日付でジェイフォン東日本株式会社に商号変更し、また、ジェイフォン東日本株式会社は、平成13年11月1日付でジェイフォン株式会社、ジェイフォン東海株式会社、ジェイフォン西日本株式会社とジェイフォン株式会社を存続会社として合併したことにより、ジェイフォン株式会社となりました。さらに、平成15年10月1日付でジェイフォン株式会社はボーダフォン株式会社に商号変更しております。その後、ボーダフォン株式会社は平成18年10月1日付で、ソフトバンクモバイル株式会社に商号変更しております。
3. 期間満了の1ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
4. 期間満了の60日前までに延長拒絶等の申し出がない限り、半年毎に自動更新。
5. 期間満了の3ヶ月前までに延長拒絶等の申し出がない限り、1年毎に自動更新。
6. 期間満了の1ヶ月前までに当社または相手方のいずれからも延長拒絶の申し出がない限り、1年毎に自動更新。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に、モバイルコンテンツの開発費を計上しております。
当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、761千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、5,031,921千円（前連結会計年度末比709,640千円増）となりました。

流動資産は、4,123,321千円（前連結会計年度末比549,805千円増）となりました。その主な要因は、現金及び預金が417,227千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、908,599千円（前連結会計年度末比159,835千円増）となりました。その主な要因は、無形固定資産が116,640千円増加したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、1,445,794千円（前連結会計年度末比450,865千円増）となりました。

流動負債は、1,445,794千円（前連結会計年度末比451,674千円増）となりました。その主な要因は、未払法人税等が273,596千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、3,586,126千円（前連結会計年度末比258,774千円増）となりました。その主な要因は、資本金が20,898千円増加、資本剰余金が20,898千円増加、利益剰余金が196,043千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は売上高10,082,506千円（前連結会計年度末比993,986千円増）となりました。売上原価は3,382,920千円（前連結会計年度末比638,288千円増）、販売費及び一般管理費は6,083,292千円（前連結会計年度末比34,764千円増）となり、この結果、営業利益は616,292千円（前連結会計年度末比320,933千円増）、経常利益は646,096千円（前連結会計年度末比302,525千円増）、当期純利益は291,690千円（前連結会計年度末比150,767千円増）となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は10,082,506千円（前連結会計年度末比993,986千円増）となりました。詳細については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

売上原価

売上原価は、大幅増員に伴う人件費の増加及びOS系タイトルの増加等に伴う制作外注費の増加等により、3,382,920千円（前連結会計年度末比638,288千円増）となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

OS系PF向け売上の増加による販売手数料の増加等により、販売費及び一般管理費は6,083,292千円（前連結会計年度末比34,764千円増）となりました。

この結果、営業利益は616,292千円（前連結会計年度末比320,933千円増）となりました。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は主として為替差益であります。この結果、経常利益は646,096千円（前連結会計年度末比302,525千円増）となりました。

特別利益、特別損失及び当期純利益

特別損失の内容は固定資産除却損であります。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）を計上した結果、当期純利益は291,690千円（前連結会計年度末比150,767千円増）となりました。

（注）「増加」等の表現は、前事業年度との比較によるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の戦略としましては、モバイルコンテンツの高付加価値化に集中するとともに、収益源の多様化を図ってまいります。

顧客ターゲットは、主に「19才から44才の女性」とし、特に30才前後の女性は中核層として、集客に努めてまいります。

モバイルコンテンツの高付加価値化は、女性向け恋愛ドラマを軸に、男女向けコンテンツにも広げ、ストーリー性のあるオリジナルコンテンツの企画力・制作力の向上により、図ってまいります。

収益源は、パーソナルアプリ、ソーシャルアプリ、男女向け及び海外の各市場で事業拡大に努め、多様化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は418,118千円であります。これは主に、事業拡大に伴うPCやサーバー等の購入137,709千円及び本社オフィス増床に伴う内装費用7,995千円、並びにコンテンツシステム開発及びソフトウェアの購入272,413千円によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、 器具及び 備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社	本社事務所 開発拠点	34,908	188,223	363,150	586,282	300(163)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当する計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,115,967	5,115,967	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に何 ら限定のない当社における 標準となる株式でありま す。 また、単元株式数は100 株となっております。
計	5,115,967	5,115,967		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づく新株予約権
平成17年6月7日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	14,600	14,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,600(注)1	14,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)1、2	334(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日	自平成19年7月1日 至平成27年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167(注)1	発行価格 334 資本組入額 167(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1.平成20年5月21日付で、1株を500株として、また、平成23年1月1日付けで1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

- 2.新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額334円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

- 3.新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数(ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。)を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで : 3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2
上場日の後2年半経過した日から：3分の3
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

会社法の規定に基づく新株予約権
平成20年6月12日開催臨時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	18,068	18,068
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,204(注)1	54,204(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)1、2	334(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日	自平成22年7月1日 至平成30年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167(注)1	発行価格 334 資本組入額 167(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額334円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成21年9月17日開催定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,968	2,968
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,904(注)1	8,904(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	367(注)1、2	367(注)1、2
新株予約権の行使期間	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日	自平成23年9月18日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184(注)1	発行価格 367 資本組入額 184(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しておりますが、上記は調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の一個あたりの払込金額は、1株当たりの払込金額367円に新株予約権の目的となる株式数を乗じた金額とする。

なお、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）には、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円単位未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式処分」と、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金減少を行う場合、その他、これらの場合に準じ、必要かつ合理的な範囲で、払込金額の調整を行うことが出来る。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ）の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社の関係会社の取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができる。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とする。）を上回らないことを条件とする。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権は、第三者への譲渡または質入、担保権の設定その他の処分をすることができない。

平成25年9月26日開催定時株主総会特別決議

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)1	40,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成25年10月16日 至平成28年10月15日	自平成25年10月16日 至平成28年10月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 ・平成25年10月16日から平成26年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、1,052 ・平成26年10月16日から平成27年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、1,043 ・平成27年10月16日から平成28年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、1,034 資本組入額 ・平成25年10月16日から平成26年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、526 ・平成26年10月16日から平成27年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、522 ・平成27年10月16日から平成28年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、517	発行価格 ・平成25年10月16日から平成26年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、1,052 ・平成26年10月16日から平成27年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、1,043 ・平成27年10月16日から平成28年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、1,034 資本組入額 ・平成25年10月16日から平成26年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、526 ・平成26年10月16日から平成27年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、522 ・平成27年10月16日から平成28年10月15日までの期間に行使可能な3分の1については、517
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、行使の時点においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではないものとする。

新株予約権者が、当社も認める業務上の理由による死亡で当社取締役会が認めた場合を除き、権利行使期間の開始日以降に死亡した場合に限り、相続人がこれを行行使することができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権を行行使することにより、行使された新株予約権の総数が割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を上回らないことを条件とする。

平成25年10月16日から平成26年10月15日まで3分の1

平成26年10月16日から平成27年10月15日まで3分の2

平成27年10月16日から平成28年10月15日まで3分の3

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

a. 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

b. 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年6月10日 (注) 1	200,000	1,460,000	211,600	409,600	211,600	375,200
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注) 2	8,600	1,468,600	4,300	413,900	4,300	379,500
平成23年1月1日 (注) 3	2,937,200	4,405,800	-	413,900	-	379,500
平成23年1月1日～ 平成23年5月31日 (注) 4	4,491	4,410,291	749	414,649	749	380,249
平成23年6月8日 (注) 5	500,000	4,910,291	452,265	866,914	452,265	832,514
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 6	62,656	4,972,947	10,540	877,455	10,540	843,055
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 6	61,311	5,034,258	10,306	887,762	10,306	853,362
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注) 6	81,709	5,115,967	20,898	908,660	20,898	874,260

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円
引受価額 2,116円
資本組入額 1,058円
払込金総額 423,200千円

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 平成23年1月1日付で、1株を3株として株式分割しております。

4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 有償一般募集(新規株式発行による募集)

発行価格 1,939円
引受価額 1,809.06円
資本組入額 904.53円
払込金総額 904,530千円

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	27	26	36	2	3,128	3,239	
所有株式数(単元)		5,686	3,370	3,848	2,444	3,692	32,097	51,137	2,267
所有株式数の割合(%)		11.12	6.59	7.52	4.78	7.22	62.77	100.00	

(注) 自己株式228株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
津谷 祐司	東京都渋谷区	967,800	18.92
津谷 奈々子	東京都渋谷区	368,200	7.20
株式会社サードストリート	東京都渋谷区	300,000	5.86
藤原 治	東京都世田谷区	164,200	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	142,500	2.79
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	105,000	2.05
高橋 見次	岩手県北上市	100,900	1.97
会田 研二	東京都八王子市	91,000	1.78
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	89,000	1.74
中村 君代	長野県長野市	78,000	1.52
計	-	2,406,600	47.04

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,113,500	51,135	権利内容に限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,267		
発行済株式総数	5,115,967		
総株主の議決権		51,135	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ボルテージ	東京都渋谷区恵比寿 4丁目20-3	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

(イ) 平成17年6月7日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、旧商法の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月7日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成17年6月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の権利放棄、退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成26年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役2名、従業員2名の合計4名となっております。

(ロ) 平成20年6月12日臨時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月12日開催の臨時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成20年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 84
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、平成26年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員21名の合計24名となっております。

(ハ) 平成21年9月17日定時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月17日開催の定時株主総会において特別決議したものです。

決議年月日	平成21年9月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、平成26年8月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員18名となっております。

(二) 平成25年9月26日定時株主総会で決議された新株予約権

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを、平成25年9月26日開催の定時株主総会において決議したものです。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	228		228	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年9月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社配当の基本方針は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保の確保と、株主への利益還元のバランスを図っていくこととしております。具体的には、配当性向20%を目途としつつ、安定的な配当を維持していく所存であります。以上の基本方針に基づき、原則、年1回の期末配当を実施する予定であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年9月25日 定時株主総会決議	97,199	19.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高(円)	3,940	3,600 2,850	2,146	1,283	1,977
最低(円)	2,953	1,610 1,013	730	732	735

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成23年6月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。
 なお、平成22年6月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
2. 印は、株式分割(平成23年1月1日、1株 3株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,977	1,760	1,828	1,638	1,410	1,488
最低(円)	1,183	1,427	1,403	1,312	1,071	1,291

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	津谷 祐司	昭和38年3月10日生	昭和60年4月 株式会社博報堂入社 平成11年9月 当社設立 代表取締役社長 平成24年5月 Voltage Entertainment USA, Inc. CEO (現任) 平成25年9月 当社取締役会長 平成26年9月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 1	967,800
取締役 副会長	-	津谷 奈々子 (注) 4	昭和44年6月21日生	平成4年4月 株式会社博報堂入社 平成12年4月 当社取締役 平成19年10月 当社取締役副社長 平成24年5月 Voltage Entertainment USA, Inc. COO (現任) 平成25年9月 当社取締役副会長 (現任)	(注) 1	368,200
代表取締役 社長	-	横田 晃洋	昭和50年12月11日生	平成11年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・アド入 社 当社入社 平成17年2月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員 平成21年12月 当社取締役 平成25年7月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	10,600
取締役 副社長	-	北島 健太郎	昭和48年7月16日生	平成10年4月 株式会社イメージサイエンス入社 平成15年1月 株式会社バーズ入社 平成15年12月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員 平成21年12月 当社取締役 平成25年7月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 1	10,200
取締役	管理本部管轄	松永 浩	昭和44年6月5日生	平成2年4月 株式会社情報開発センター入社 平成14年1月 当社入社 平成17年9月 当社取締役 (現任)	(注) 1	10,500
常勤監査役	-	若林 信正 (注) 3	昭和17年5月5日生	昭和41年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本 社) 昭和57年7月 大和投資顧問株式会社入社 (現大和住銀投信投資顧問株式会 社) 平成10年7月 同社専務取締役 平成14年7月 同社常勤監査役 平成17年10月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 2	-
監査役	-	山路 輝久 (注) 3	昭和20年2月18日生	昭和42年4月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本 社) 平成14年6月 NIFベンチャーズ株式会社入社 (現大和企業投資株式会社) 同社常勤監査役 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 2	-
監査役	-	宮下 修 (注) 3	昭和11年3月3日生	昭和33年4月 株式会社伊勢丹入社 昭和57年2月 株式会社新潟伊勢丹代表取締役 平成6年2月 株式会社マミーナ入社 同社代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	市川 肇 (注) 3	昭和17年 1月 1日生	昭和39年 4月 株式会社東食入社 (現株式会社カーギルジャパン) 平成 9年 1月 同社取締役 平成10年 6月 森永乳業株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役 平成15年 6月 同社顧問 平成17年 4月 株式会社神明マタイ入社 同社専務取締役 平成20年 9月 当社監査役(現任)	(注) 2	-
計						1,367,300

- (注) 1. 平成26年 9月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年 6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
2. 平成24年 9月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年 6月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 若林信正、山路輝久、宮下修、市川肇は、社外監査役であります。
4. 取締役副会長 津谷奈々子は、代表取締役会長 津谷祐司の配偶者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営の透明性とコンプライアンスを徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置づけた上で機構改革を継続的に実施しております。

さらに、当社は企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を通じて、全社的な活動を展開しております。

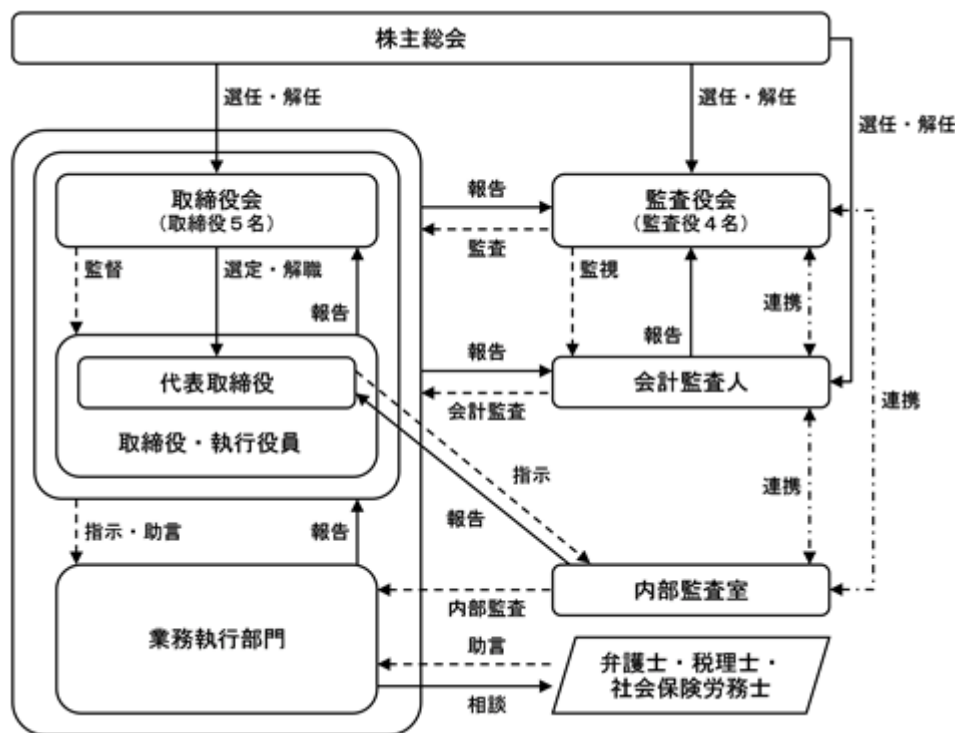
コーポレート・ガバナンスの体制の概要・当該体制を採用する理由

当社の取締役会は当社事業に精通した取締役で構成することにより、経営効率の維持・向上を図っております。なお、代表取締役会長津谷祐司と取締役副会長津谷奈々子は同族関係にあることから、取締役の構成に関して、両氏と同族関係を有しない取締役3名を選任することにより、公正、忠実に職務が執行される体制を構築しております。

また、当社の監査役4名は全て社外監査役（うち常勤監査役1名）で構成されており、経営者に対する監査機能を充実させることにより、経営の健全性及び透明性を確保しております。加えて、監査役4名は、当社監査役就任前に大企業の取締役または監査役を務めており、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制を構築しております。したがって、現在は社外取締役を選任しておりません。なお、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると、次の通りであります。



イ．取締役会について

当社では、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である取締役会を原則として月1回、別途必要に応じて、随時機動的に開催しております。当社の取締役会は、代表取締役会長1名、取締役副会長1名、代表取締役社長1名、取締役副社長1名、取締役1名の合計5名で構成されており、監査役4名も出席し、取締役の職務執行を監督しております。

ロ．監査役会について

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役4名で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

各監査役は、大企業における取締役または監査役としての経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ．内部監査について

当社の内部監査は、代表取締役社長に直属する内部監査室所属の内部監査責任者（内部監査室の構成員は内部監査責任者1名）が、各組織の監査を実施しております。内部監査責任者は監査役及び会計監査人との連携のもとに内部統制の状況等について意見交換を行いながら実施し、被監査グループ・部・室の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査責任者から代表取締役社長に対して報告書を提出しております。当該報告書に基づき、代表取締役社長から改善などの指示がある場合には、内部監査責任者は速やかに被監査グループ・部・室の責任者にその旨文書で伝達いたします。その後の改善状況については、被監査グループ・部・室の責任者は、指定期限までに内部監査責任者を經由して代表取締役社長に改善状況報告書を提出します。

ニ．内部監査、監査役（社外監査役を含む。）及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査責任者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

監査役は、内部統制システムの整備の状況を監視及び検証し、内部統制部門へ必要な助言・指導を行っております。また、内部監査責任者は、内部統制システムを検証し、その結果を内部統制部門へ報告しております。内部統制部門はそれらに基づき、必要に応じて内部統制システムの改善を図っております。会計監査人とも適宜連携して内部統制を推進しております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況について

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、総務部を責任部署として推進します。但し、個人情報管理については「Pマーク委員会」において体制の整備を維持しております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

ヘ．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社では、コンプライアンスの強化を推進するため、管理体制の強化を中心に体制整備を行いました。管理体制としては、平成20年1月開催の取締役会にて、法令遵守規程・内部通報制度を決議、また同年2月開催の取締役会にて、内部統制システム構築決議を行うとともに、全役職員が参加する四半期毎実施の全体会議にて周知しております。また、主としてマネージャーを通じて各グループ・部・室内に周知徹底を図ることにより、法令遵守に対する意識向上及び状況把握に努めてまいります。

会計監査

当社はあらた監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は下記の通りです。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 田邊 晴康

公認会計士 久保田 正崇

（注）当社の財務諸表について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

ロ．監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

本書提出日現在において、当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役4名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社と社外監査役4名との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社は社外監査役の提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外監査役4名は、高い独立性を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスにおける、経営の健全性・透明性向上を果たす機能及び役割を担っております。なお、内部監査及び会計監査人との相互連携につきましては前記の通り、情報を共有し、連携体制をとっております。

社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社の役員から独立した立場で、社外監査役として職務を遂行するための十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	151,365	106,968	44,397			5
監査役 (内、社外監査役)	11,716 (11,716)	11,716 (11,716)	()	()	()	4 (4)

ロ．報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

取締役の基本報酬は、月額報酬のみで構成されており、その支給水準については、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。

監査役の基本報酬は、月額報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、監査役会において、監査役の協議により決定することとしております。

基本報酬の限度額は、取締役については平成21年12月3日開催の臨時株主総会決議により年額350百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)、監査役については平成20年9月18日開催の第9期定時株主総会決議により年額20百万円以内となっております。

また、取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の報酬額は、平成25年9月26日開催の定時株主総会決議により、上記の報酬とは別枠で、年額100百万円を上限としております。なお、当該新株予約権については、平成25年9月26日開催の定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権とし、総数は600個を上限としております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

中間配当の決定機関

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。これは、役員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 12百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
任天堂(株)	100	1,212	業界及び同業他社の情報収集
Google Incorporation	20	1,166	同上
松竹(株)	1,000	940	同上
ソフトバンク(株)	100	754	同上
Apple Incorporation	70	659	同上
(株)エイチーム	100	640	同上
KDDI(株)	100	617	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東映(株)	1,000	549	業界及び同業他社の情報収集
クルーズ(株)	100	425	同上
(株)サイバーエージェント	100	410	同上
(株)ミクシィ	100	328	同上
(株)KADOKAWA	100	321	同上
(株)コロプラ	100	278	同上
(株)ドワンゴ	100	266	同上
東宝(株)	100	237	同上
(株)バンダイナムコホールディングス	100	237	同上
コナミ(株)	100	223	同上
ユナイテッド(株)	100	215	同上
(株)ドリコム	100	209	同上
アプリックスIPホールディングス(株)	100	186	同上
(株)ケイブ	100	186	同上
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	179	同上
(株)NTTドコモ	100	173	同上
(株)enish	100	171	同上
(株)エムティーアイ	200	171	同上
(株)カブコン	100	171	同上
(株)オルトプラス	100	139	同上
(株)ディー・エヌ・エー	100	137	同上
(株)コーエーテクモホールディングス	100	135	同上
楽天(株)	100	130	同上

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		23,000	
連結子会社				
計	23,000		23,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

当社の連結子会社であるVoltage Entertainment USA, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、税務業務等の非監査業務に基づく報酬を払っております。

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当社の連結子会社であるVoltage Entertainment USA, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、税務業務等の非監査業務に基づく報酬を払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間等を基準として、代表取締役社長が、監査役会の同意を得て定めるものとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,783,950	2,201,178
売掛金	1,715,903	1,836,738
前払費用	67,688	41,394
繰延税金資産	16,405	39,610
その他	1,186	8,504
貸倒引当金	11,618	4,105
流動資産合計	3,573,516	4,123,321
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,493	87,488
減価償却累計額	24,173	52,579
建物(純額)	55,319	34,908
工具、器具及び備品	359,950	491,927
減価償却累計額	191,046	285,369
工具、器具及び備品(純額)	168,903	206,557
有形固定資産合計	224,223	241,465
無形固定資産		
ソフトウェア	248,010	364,650
無形固定資産合計	248,010	364,650
投資その他の資産		
投資有価証券	-	12,136
出資金	100	100
敷金	222,800	215,439
繰延税金資産	53,631	74,806
投資その他の資産合計	276,531	302,483
固定資産合計	748,764	908,599
資産合計	4,322,280	5,031,921
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,157	155,799
未払金	7,242	20,935
未払費用	797,995	794,761
未払法人税等	33,963	307,559
未払消費税等	12,292	113,337
預り金	51,130	51,810
その他	1,338	1,591
流動負債合計	994,120	1,445,794
固定負債		
長期未払費用	809	-
固定負債合計	809	-
負債合計	994,929	1,445,794

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,762	908,660
資本剰余金	853,362	874,260
利益剰余金	1,566,550	1,762,594
自己株式	196	196
株主資本合計	3,307,479	3,545,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	794
為替換算調整勘定	19,872	18,224
その他の包括利益累計額合計	19,872	17,429
新株予約権	-	23,377
純資産合計	3,327,351	3,586,126
負債純資産合計	4,322,280	5,031,921

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	9,088,519	10,082,506
売上原価	2,744,631	3,382,920
売上総利益	6,343,887	6,699,585
販売費及び一般管理費	1, 2 6,048,528	1, 2 6,083,292
営業利益	295,359	616,292
営業外収益		
受取利息	769	709
受取配当金	-	69
為替差益	39,369	20,045
雑収入	8,073	9,012
営業外収益合計	48,212	29,836
営業外費用		
雑損失	-	32
営業外費用合計	-	32
経常利益	343,571	646,096
特別損失		
固定資産除却損	3 927	3 6,363
特別損失合計	927	6,363
税金等調整前当期純利益	342,644	639,733
法人税、住民税及び事業税	203,326	391,983
法人税等調整額	1,604	43,940
法人税等合計	201,721	348,042
少数株主損益調整前当期純利益	140,922	291,690
当期純利益	140,922	291,690

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	140,922	291,690
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	794
為替換算調整勘定	20,491	1,647
その他の包括利益合計	20,491	2,442
包括利益	161,414	289,247
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	161,414	289,247

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	877,455	843,055	1,522,052	196	3,242,367
当期変動額					
新株の発行	10,306	10,306			20,613
剰余金の配当			94,481		94,481
当期純利益			140,922		140,922
連結範囲の変動			1,942		1,942
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	10,306	10,306	44,498	-	65,111
当期末残高	887,762	853,362	1,566,550	196	3,307,479

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	-	3,242,367
当期変動額					
新株の発行					20,613
剰余金の配当					94,481
当期純利益					140,922
連結範囲の変動					1,942
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		619	619		619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		20,491	20,491		20,491
当期変動額合計	-	19,872	19,872	-	84,984
当期末残高	-	19,872	19,872	-	3,327,351

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	887,762	853,362	1,566,550	196	3,307,479
当期変動額					
新株の発行	20,898	20,898			41,796
剰余金の配当			95,646		95,646
当期純利益			291,690		291,690
連結範囲の変動					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	20,898	20,898	196,043	-	237,839
当期末残高	908,660	874,260	1,762,594	196	3,545,319

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	19,872	19,872	-	3,327,351
当期変動額					
新株の発行					41,796
剰余金の配当					95,646
当期純利益					291,690
連結範囲の変動					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	794	1,647	2,442	23,377	20,934
当期変動額合計	794	1,647	2,442	23,377	258,774
当期末残高	794	18,224	17,429	23,377	3,586,126

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	342,644	639,733
減価償却費及びその他の償却費	126,431	135,050
ソフトウェア償却費	101,017	147,001
固定資産除却損	927	6,363
株式報酬費用	-	44,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,322	7,512
受取利息及び受取配当金	769	778
為替差損益(は益)	30,145	12,977
売上債権の増減額(は増加)	131,146	120,834
仕入債務の増減額(は減少)	1,617	65,642
未払消費税等の増減額(は減少)	16,747	101,044
未払費用の増減額(は減少)	11,945	3,234
その他	9,950	22,047
小計	621,902	1,015,943
利息及び配当金の受取額	769	778
法人税等の支払額	363,914	122,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,757	894,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	254,238	141,265
無形固定資産の取得による支出	226,911	260,002
敷金の差入による支出	91,308	-
敷金の回収による収入	-	562
投資有価証券の取得による支出	-	13,371
出資金の払込による支出	100	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,558	414,077
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	20,613	20,776
配当金の支払額	94,293	95,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,680	74,505
現金及び現金同等物に係る換算差額	50,637	11,329
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	336,844	417,227
現金及び現金同等物の期首残高	1,931,033	1,783,950
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	189,761	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,783,950	2,201,178

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 Voltage Entertainment USA, Inc.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具、器具及び備品 4～7年

無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
広告宣伝費	2,223,233千円	1,790,909千円
販売手数料	2,489,786	3,019,652
給料	238,501	276,169
減価償却費	28,462	33,176

2 研究開発費

研究開発費は、発生時に費用計上しております。研究開発費は「販売費及び一般管理費」に含まれており、当連結会計年度は761千円であります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	155千円	- 千円
工具、器具及び備品	257	92
ソフトウェア	514	6,270
計	927	6,363

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	- 千円	1,234千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	1,234
税効果額	-	440
その他有価証券評価差額金	-	794
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,491	1,647
為替換算調整勘定	20,491	1,647
その他の包括利益合計	20,491	2,442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	4,972,947	61,311	-	5,034,258
合計	4,972,947	61,311	-	5,034,258
自己株式				
普通株式	228	-	-	228
合計	228	-	-	228

(注) 発行済株式の総数の増加61,311株は、ストック・オプションの権利行使により、新株の発行を実施したことによる増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	94,481	19.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	95,646	利益剰余金	19.0	平成25年6月30日	平成25年9月27日

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,034,258	81,709	-	5,115,967
合計	5,034,258	81,709	-	5,115,967
自己株式				
普通株式	228	-	-	228
合計	228	-	-	228

(注) 発行済株式の総数の増加81,709株は、ストック・オプションの権利行使により、新株の発行を実施したことによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	23,377
合計		-	-	-	-	-	23,377

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	95,646	19	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	97,199	利益剰余金	19	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	1,783,950千円	2,201,178千円
現金及び現金同等物	1,783,950	2,201,178

(リース取引関係)

重要なリース資産がないため、開示を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入によるものとする方針です。デリバティブ取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

敷金は事務所敷金であり、預入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用度の高い預入先と契約を結ぶこととしているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお次表には、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円) ()
(1) 現金及び預金	1,783,950	1,783,950	-
(2) 売掛金	1,715,903		
貸倒引当金	11,618		
差引	1,704,285	1,704,285	-
(3) 敷金	222,800	220,694	2,105
(4) 買掛金	(90,157)	(90,157)	-
(5) 未払法人税等	(33,963)	(33,963)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円) ()	時価(千円) ()	差額(千円) ()
(1) 現金及び預金	2,201,178	2,201,178	-
(2) 売掛金	1,836,738		
貸倒引当金	4,105		
差引	1,832,633	1,832,633	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	12,136	12,136	
(4) 敷金	215,439	214,895	543
(5) 買掛金	(155,799)	(155,799)	-
(6) 未払法人税等	(307,559)	(307,559)	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

賃借予定の期間に基づき、国債利回りを参考に割引現在価値法にて時価を算出しております。

(5) 買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
出資金	100	100

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,783,950	-	-	-
売掛金	1,715,903	-	-	-
敷金	-	222,800	-	-
合計	3,499,854	222,800	-	-

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,201,178	-	-	-
売掛金	1,836,738	-	-	-
敷金	-	215,439	-	-
合計	4,037,916	215,439	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,168	3,983	184
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,168	3,983	184
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,968	9,387	1,419
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,968	9,387	1,419
合計		12,136	13,371	1,234

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月31日)
一般管理費の株式報酬費	-	44,397

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 26名	当社取締役 2名 当社従業員 84名	当社従業員 42名	当社従業員 1名	当社取締役 2名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)1	普通株式 199,500株	普通株式 282,000株	普通株式 27,900株	普通株式 1,200株	普通株式 60,000株
付与日	平成17年6月13日	平成20年6月30日	平成21年9月17日	平成21年12月3日	平成25年10月15日
権利確定条件	新株予約権の割 当を受けた者は、 権利行使時におい ても、当社若しく は当社関係会社の 取締役もしくは、 従業員の地位にあ ることを要する。 新株予約権者が死 亡した場合、相続 人はこれを行使で きるものとする。 その他の条件に ついては、株主総 会及び取締役会決 議に基づき、当社 と対象者との間で 締結する「新株予 約権割当契約」に よる。	新株予約権の割 当を受けた者は、 権利行使時におい ても、当社若しく は当社関係会社の 取締役もしくは、 従業員の地位にあ ることを要する。 新株予約権者が死 亡した場合、相続 人はこれを行使で きるものとする。 その他の条件に ついては、株主総 会及び取締役会決 議に基づき、当社 と対象者との間で 締結する「新株予 約権割当契約」に よる。	新株予約権の割 当を受けた者は、 権利行使時におい ても、当社若しく は当社関係会社の 取締役もしくは、 従業員の地位にあ ることを要する。 新株予約権者が死 亡した場合、相続 人はこれを行使で きるものとする。 その他の条件に ついては、株主総 会及び取締役会決 議に基づき、当社 と対象者との間で 締結する「新株予 約権割当契約」に よる。	新株予約権の割 当を受けた者は、 権利行使時におい ても、当社若しく は当社関係会社の 取締役もしくは、 従業員の地位にあ ることを要する。 新株予約権者が死 亡した場合、相続 人はこれを行使で きるものとする。 その他の条件に ついては、株主総 会及び取締役会決 議に基づき、当社 と対象者との間で 締結する「新株予 約権割当契約」に よる。	新株予約権の割 当を受けた者は、 権利行使時におい ても、当社若しく は当社関係会社の 取締役もしくは、 従業員の地位にあ ることを要する。 新株予約権者が死 亡した場合、相続 人はこれを行使で きるものとする。 その他の条件に ついては、株主総 会及び取締役会決 議に基づき、当社 と対象者との間で 締結する「新株予 約権割当契約」に よる。
対象勤務期間	-	-	-	-	-
権利行使期間	自 平成19年 7月1日 至 平成27年 5月31日 (注)2	自 平成22年 7月1日 至 平成30年 5月31日 (注)2	自 平成23年 9月18日 至 平成31年 5月31日 (注)2	自 平成23年 12月11日 至 平成31年 5月31日 (注)2	自 平成25年 10月16日 至 平成28年 10月15日 (注)3

(注)1. 平成20年5月21日付の株式分割、平成23年1月1日付の株式分割考慮後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権は、当社株式が証券取引所に上場された後、半年経過した場合に限り、行使することができるものとします。ただし、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が、割り当てられた新株予約権の目的たる株式数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した株式数が1単元の株式またはその整数倍に満たない場合は、1単元未満の株式数を切り上げ、単元株式数の整数倍に切り上げた数とします。）を上回らないことを条件とします。

上場日の後半年以降1年半まで：3分の1

上場日の後1年半以降2年半まで：3分の2

上場日の後2年半経過した日から：3分の3

3. 新株予約権者は、新株予約権を行使することにより、行使された新株予約権の総数が割り当てられた新株予約権の総数に次の割合を乗じた数（ただし、かかる方法により計算した新株予約権の数のうち1個未満の部分については切り上げる。）を上回らないことを条件とします。

a. 平成25年10月16日から平成26年10月15日まで：3分の1

b. 平成26年10月16日から平成27年10月15日まで：3分の2

c. 平成27年10月16日から平成28年10月15日まで：3分の3

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	60,000
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	20,000
未確定残	-	-	-	-	40,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	40,300	85,809	13,206	402	-
権利確定	-	-	-	-	20,000
権利行使	25,700	31,605	4,002	402	20,000
失効	-	-	300	-	-
未行使残	14,600	54,204	8,904	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	334	334	367	367	1
行使時平均株価 (円)	1,255	1,225	1,249	1,422	1,078
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	a.1,051 b.1,042 c.1,033

(注) a~cは、2.(1)(注)3.のa~cに対応しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注)2	a. 55.14% b. 52.93% c. 54.52%
予想残存期間(注)3	a. 1.5年 b. 2.0年 c. 2.5年
予想配当(注)4	19円/株
無リスク利率(注)5	a. 0.08% b. 0.09% c. 0.10%

(注) 1. a~cは、2.(1)(注)3.のa~cに対応しております。

2. 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

- a. 平成24年4月16日～平成25年10月15日の株価実績に基づき算定
- b. 平成23年10月17日～平成25年10月15日の株価実績に基づき算定
- c. 平成23年4月18日～平成25年10月15日の株価実績に基づき算定

3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4. 直近2期(平成24年6月期及び、平成25年6月期)の配当実績の単純平均値によっております。

5. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 66,032千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

32,113千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失否認	7,443千円	1,586千円
未払事業税	5,983	24,295
未払事業所税	2,228	2,319
前払費用	410	11,050
社会保険料	339	360
その他	489	-
小計	16,895	39,610
評価性引当金	489	-
繰延税金資産(流動)計	16,405	39,610
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	33,745	50,823
資産除去債務	20,297	22,719
その他有価証券評価差額金	-	440
繰越欠損金	95,895	212,500
その他	435	3,497
小計	150,373	289,981
評価性引当金	96,742	215,175
繰延税金資産(固定)計	53,631	74,806

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
株式報酬費用	-	2.64
住民税均等割	0.85	0.51
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.39	0.95
評価性引当金	24.10	17.14
法人税等税額控除	4.31	4.49
その他	0.17	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.87	54.40

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は6,068千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、モバイルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	660.97円	701.00円
1株当たり当期純利益金額	28.20円	57.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.58円	56.51円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	140,922	291,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	140,922	291,690
期中平均株式数(株)	4,997,158	5,084,011
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	112,129	77,372
(うち新株予約権)	(112,129)	(77,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,293,901	4,837,391	7,451,823	10,082,506
税金等調整前四半期(当期) 純損益金額(は損失)(千円)	112,259	292,647	490,188	639,733
四半期(当期)純損益金額 (は損失)(千円)	97,598	112,701	204,496	291,690
1株当たり四半期(当期) 純損益金額(は損失)(円)	19.39	22.28	40.30	57.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	19.39	41.40	18.21	17.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,695	2,001,353
売掛金	1,709,405	1,829,279
前払費用	64,896	34,801
繰延税金資産	16,405	39,610
その他	2,341	9,749
貸倒引当金	11,618	4,105
流動資産合計	3,310,126	3,910,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,319	34,908
工具、器具及び備品	149,191	188,223
有形固定資産合計	204,510	223,132
無形固定資産		
ソフトウェア	248,010	363,150
無形固定資産合計	248,010	363,150
投資その他の資産		
投資有価証券	-	12,136
関係会社株式	446,125	707,275
出資金	100	100
敷金	218,603	211,181
繰延税金資産	53,631	74,806
投資損失引当金	-	480,908
投資その他の資産合計	718,459	524,591
固定資産合計	1,170,980	1,110,874
資産合計	4,481,107	5,021,562
負債の部		
流動負債		
買掛金	87,673	161,522
未払金	7,242	20,935
未払費用	763,635	779,415
未払法人税等	33,963	307,559
未払消費税等	11,874	113,316
預り金	50,846	51,102
その他	1,338	1,591
流動負債合計	956,574	1,435,442
負債合計	956,574	1,435,442

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	887,762	908,660
資本剰余金		
資本準備金	853,362	874,260
資本剰余金合計	853,362	874,260
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,783,604	1,780,813
利益剰余金合計	1,783,604	1,780,813
自己株式	196	196
株主資本合計	3,524,532	3,563,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	794
評価・換算差額等合計	-	794
新株予約権	-	23,377
純資産合計	3,524,532	3,586,120
負債純資産合計	4,481,107	5,021,562

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	9,097,375	10,043,247
売上原価	2,638,222	3,240,783
売上総利益	6,459,152	6,802,464
販売費及び一般管理費	1 5,948,098	1 5,903,998
営業利益	511,054	898,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	480	385
為替差益	39,071	20,439
雑収入	8,073	8,910
営業外収益合計	47,625	29,736
営業外費用		
雑損失	-	32
営業外費用合計	-	32
経常利益	558,680	928,169
特別損失		
固定資産除却損	2 927	2 6,363
投資損失引当金繰入額	-	480,908
特別損失合計	927	487,271
税引前当期純利益	557,752	440,898
法人税、住民税及び事業税	203,323	391,983
法人税等調整額	1,604	43,940
法人税等合計	201,719	348,042
当期純利益	356,033	92,855

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,143,898	41.9	1,473,906	44.7
外注費		948,608	34.8	1,055,644	32.0
経費		637,195	23.3	770,326	23.3
当期総製造費用		2,729,701	100.0	3,299,877	100.0
期首商品たな卸高		-		-	
商品仕入高		-		-	
合計	2	2,729,701		3,299,877	
期末商品たな卸高		-		-	
他勘定振替高		182,726		179,528	
ソフトウェア償却費		91,247		120,434	
モバイルコンテンツ事業 売上原価		2,638,222		3,240,783	

(注)

前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 61,898千円 賃借料 434,157千円	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 減価償却費 91,332千円 賃借料 526,071千円
2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 182,726千円	2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 179,528千円
3. 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用して おります。	3. 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算を採用して おります。

(注) 従来、報告セグメントを「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「その他の事業」として
おりましたが、前事業年度より、単一のセグメントに変更しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	877,455	843,055	843,055	1,522,052	1,522,052	196	3,242,367
当期変動額							
新株の発行	10,306	10,306	10,306				20,613
剰余金の配当				94,481	94,481		94,481
当期純利益				356,033	356,033		356,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,306	10,306	10,306	261,551	261,551	-	282,164
当期末残高	887,762	853,362	853,362	1,783,604	1,783,604	196	3,524,532

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	3,242,367
当期変動額				
新株の発行				20,613
剰余金の配当				94,481
当期純利益				356,033
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	282,164
当期末残高	-	-	-	3,524,532

当事業年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	887,762	853,362	853,362	1,783,604	1,783,604	196	3,524,532
当期変動額							
新株の発行	20,898	20,898	20,898				41,796
剰余金の配当				95,646	95,646		95,646
当期純利益				92,855	92,855		92,855
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	20,898	20,898	20,898	2,791	2,791	-	39,005
当期末残高	908,660	874,260	874,260	1,780,813	1,780,813	196	3,563,537

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	3,524,532
当期変動額				
新株の発行				41,796
剰余金の配当				95,646
当期純利益				92,855
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	794	794	23,377	22,582
当期変動額合計	794	794	23,377	61,587
当期末残高	794	794	23,377	3,586,120

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ．時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、
全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 4年

工具器具及び備品 4～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用）については、社内にお
ける見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収
不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状
態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当
事業年度83%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度17%であ
ります。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
広告宣伝費	2,201,083千円	1,708,543千円
販売手数料	2,485,087	2,993,047
給料	221,985	248,400
減価償却費	27,275	32,369

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物	155千円	- 千円
工具、器具及び備品	257	92
ソフトウェア	514	6,270
計	927	6,363

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式446,125千円、当事業年度の貸借
対照表計上額は子会社株式707,275千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる
ことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒損失否認	7,443千円	1,586千円
未払事業税	5,983	24,295
未払事業所税	2,228	2,319
前払費用	410	11,050
社会保険料	339	360
合計	16,405	39,610
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	33,333千円	51,646千円
投資損失引当金	-	171,395
その他有価証券評価差額金	-	440
資産除去債務	20,297	22,719
小計	53,631	246,202
評価性引当金	-	171,395
合計	53,631	74,806

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	- %	38.01%
(調整)		
株式報酬費用	-	3.80
住民税均等割	-	0.70
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.40
評価性引当金	-	41.50
法人税等税額控除	-	6.50
その他	-	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	78.90

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は6,068千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	55,319	7,995	-	28,406	34,908	52,579
	工具、器具及び備品	149,191	134,421	92	95,296	188,223	277,009
	計	204,510	142,416	92	123,702	223,132	329,589
無形固定資産	ソフトウェア	248,010	270,680	8,770	146,769	363,150	-
	計	248,010	270,680	8,770	146,769	363,150	-

(注) 1. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に事業拡大に伴うサーバーの購入(121,906千円)によるものです。

2. ソフトウェアの当期増加額は、主にモバイルコンテンツ事業のコンテンツシステム開発費(180,145千円)によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,618	4,105	11,618	4,105
投資損失引当金	-	480,908	-	480,908

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 http://www.voltage.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年9月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年9月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第15期第1四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月12日関東財務局長に提出。
第15期第2四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月10日関東財務局長に提出。
第15期第3四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日） 平成26年5月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成25年9月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。
平成26年8月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書（代表取締役の異動）であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年9月25日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 晴康	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ボルテージの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ボルテージが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年9月25日

株式会社ボルテージ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田邊 晴康	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 正崇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ボルテージの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ボルテージの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。